

平成28年度 第1回島根県社会教育委員の会

日時：平成28年6月9日（木）

13：30～15：30

場所：サンラポーむらくも 八雲の間

○横田GL 失礼します。定刻よりも少し早うございますが、委員の皆様方おそろいでございますので、始めさせていただきたいと思っております。

これから、平成28年度第1回島根県社会教育委員の会議を始めます。

開会に当たって、島根県教育委員会、今岡教育次長が御挨拶申し上げます。

○今岡教育次長 皆さん、こんにちは。県の教育次長の今岡でございます。皆様には、大変お忙しい中を、こうしてわざわざ社会教育委員の会議に御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

また、皆様には、平素から本県の社会教育の推進につきまして、格別の御支援、御協力をいただいておりますことに、まずもって改めて厚くお礼を申し上げます。ありがとうございます。

皆様には、多様な地域の実態や県民の皆さんのニーズを把握し、地域の声を行政に届けていただき、そして地域の実態やニーズを踏まえた施策・事業の実施のために、重要な役割を担っていただいております。この点についても、まずもって厚く御礼を申し上げます。

さて、皆様、よく御存じのとおり、国におきましては、一昨年でございますけれども、「まち・ひと・しごと創生法」というのが制定をされまして、いわゆる地方創生の諸施策が動き始めております。島根県内でも、昨年10月に県として総合戦略を策定いたしまして、「子育てしやすく活力ある地方の先進県しまね」というキャッチフレーズのもとに、さまざまな取り組みを始めているところでございます。

こういった地方創生の実現する上では、行政ももちろんしっかり取り組みますけれども、住民の皆様お一人お一人に至るまで当事者意識を持っていただき、そしてみずからが地域課題を見つけ、解決し、地域のために行動するということが求められようかというふうに思っているところでございます。

そうした中、昨年の5月でございますけれども、この本県社会教育行政のあり方につきまして、皆様のこの会に対しまして、地域づくりを担う人づくりを進める社会教育行政の

あり方について諮問をさせていただいたところでございます。

社会教育による学びを通じた人づくりを進めることによって、そこで育った人たちが学んだ成果を生かし、具体的な地域活動を行い、もってその地域の活性化に大きな役割を果たしていただくということを期待するところでございます。

皆様にはこれまで、諮問に関する検討のための会議を3回、そして作業部会のほうも4回開催していただいて、非常に熱心に精力的に御討議をいただいていたというふうに聞いております。そして、本日の会議が、この答申に向けての最後の会議であり、またこのメンバーの皆様方としての2年間の任期としても最後の会議になるというふうに伺っているところでございます。近くいただきます答申の中では、地域を担う人づくりについての今後の本県社会教育行政の方向につきまして、御教示、あるいは御示唆を賜りたいというふうに考えております。

本日の会議が有意義な会議となりますようお願い申し上げまして、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

○横田GL 続きます、有馬会長から御挨拶お願いいたします。

○有馬会長 皆さん、ようこそお集まりくださいました。こないだの土日に梅雨入り宣言があったそうですが、私、大阪のほうへ出かけておりまして、つゆ知らずでございました。

(笑声)

先ほど、教育次長さん、今岡次長さんのほうからお話ございましたように、本年度の第1回の会ではございますけれども、私どもは6月までが任期でございますので、昨年、一昨年からの最後の仕事ということになります。同時に、私どもは諮問を受けまして答申づくりにかかわってきたわけでございますけれども、これは以前にもちょっと私申し上げましたように、全国的に社会教育、県レベルの社会教育委員の会の活動っていうのは、どっちかっていうと停滞していると私は思っております、年2回程度やって終わってるっていうことが多いと思います。そういった中で、ちょっと以前からこの県の委員の皆さんは非常に情熱的熱意を持って、社会教育行政に多少とも寄与しようというような熱意で、3年ばかり前には提案をさせていただいたこともございますが、それに続いて今回皆さん、委員は、答申をつくって提案するというところまで来たと思います。これは全国的に見ても年に1個あるか2個あるか、そのレベルの業績ではないかというふうに私は思っております。恐らく新しく来られた教育長さんも、その辺は認めてくださるんじゃないかなというふうに思ったりしております。

それで、それ答申づくりにかかわりまして、作業部会を設けて、高尾委員長さんを中心になって何回も会を開いていただいて、やっところまで来ました。きょう最後の仕上げの会でございますので、御意見いただいて近く教育委員会のほうに答申ができたというふうに思っております。詳細はまた後ほど御説明申し上げたいと思いますが、本日もよろしくお願いいたします。

○横田G L ありがとうございます。

ここで今岡教育次長は用務のため退席させていただきます。

○今岡教育次長 じゃあ、失礼をいたしますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

○横田G L さて、委員の皆様、少し事務局のほうに顔を向けていただけませんか。昨年度までとは違った事務局の顔ぶれが並んでいるのではないかなというふうに思いますので、簡単ではございますが、事務局のほう少し自己紹介をさせていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、課長。

○福間課長 社会教育課長を4月からやらさせていただいております福間でございます。前回の作業部会のときに、名刺だけ持ってきて、皆さんに手渡すことなくさっと帰ってしまいましたけれども、先ほど会長さんの挨拶の中にもございましたけれども、新しい教育長のもとで社会教育とは何ぞやということを日々しごかれております。ということでひとつよろしくお願いいたします。

○江角G L 皆さん、こんにちは。生涯学習振興グループの江角と申します。実は3月のこの会には、地域振興部のしまね暮らし推進課というところからの小さな拠点づくりについてちょっとご説明させていただきました。公民館のお力をおかしく下さいと、私その場で、この場をおかりしてお願いさせてもらったんですけれども、教育長の粋な計らいで4月からは、こちらで公民館側に立ってその小さな拠点づくりに参画するという機会を4月から得ております。

4月から、先ほど課長も言いましたけど、教育長からいろいろ叱咤激励を受けながら、まだ2カ月しかたっていないんですけども、ちょっとびっくりするぐらい時間が過ぎるのが遅い2カ月でございましたが、充実した日々を過ごしておりますので、引き続き御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

○横田G L 失礼します。本日全体の進行を務めさせていただいております社会教育グループ、グループリーダーの横田でございます。この4月、門脇委員さんと同じ隠岐の島町

よりやってまいりました、海を渡ってやってまいりました。本課勤務は2度目でございますが、当時、平成19年、20年と新教育長の鴨木、当時課長に大変鍛えられて、また2度目も鍛えられるという、こうめぐり合わせを受けておりますけれども、社会教育のためにしっかりと頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○大森S L 失礼いたします。社会教育課、大森と申します。前任の山本の後を受け継ぎまして、社会教育委員の会議、この会の担当をさせていただくことになりました。かなり荷は重いんですが、自分なりに努力をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○林企画幹 失礼いたします。ふだんは青少年家庭課のほうに行っております林と申します。3年目になりました。よろしくお願いいたします。

○福本社教主事 失礼します。この4月から安来市の派遣社会教育主事からこちら社会教育課のほうに参りました。福本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○水浦社教主事 水浦と申します。今年度、3年目になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○保科主任主事 失礼します。生涯学習振興グループの保科岳史と申します。社会教育課2年目になります。今後とも、よろしくお願いいたします。

○横田G L 以上のメンバーでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、引き続き、資料の確認をお願いしたいと思います。本日の会議の会議次第がまずございます。たくさんございますので、申しわけございません。それから、資料番号が打ってあります、1から11まで資料番号が打ってございますもの。その都度また確認して、ない場合はまたお知らせいただければ準備したいと思いますので、よろしくお願いいたします。それから、社会教育関係団体に対する補助金についてと書かれてあるホッチキスでとじたもの。そして、もう一部、平成28年度第1回総会議案資料の送付についてというタイトルがついたものというものを配っておりますので、どうぞ御確認いただいて、またその都度、ない場合はお申し出くださいませ。よろしくお願いいたします。

それでは、本日、飯庭委員、多久和委員、長岡委員、栗栖委員の皆様が所用のため欠席でございます。本日の出席者は、委員8名でありますので、島根県社会教育委員の組織・運営等に関する要綱第4条第2項に定める半数以上の定足数に達しており、本日の会議は成立しておりますことを御報告いたします。

それでは、早速議事のほうに移ります。進行のほうは有馬会長のほうにお願いいたしま

す。よろしく申し上げます。

○有馬会長 それでは、先ほどのように事務局のほうは大変緊張感を持って、新年度スタートをしていらっしゃるようでございますが、案外叱咤激励はこっちのほうへも飛んでくるかもしれません。よろしく申し上げます。

それでは、議事に移らせていただきますが、議事に入る前に、会議の公開についてちょっと確認をさせていただきます。本日の会議は、島根県情報公開条例の34条に基づきまして、公開となっております。御承知おきいただきたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

それでは協議に入らせていただきます。

協議の1のところをごらんいただきますと、きょうは答申案について御協議いただくわけですが、最初に作業部会の状況の報告をしていただくことになります。

先ほど、私もちょっと申し上げましたし、今岡次長さんもおっしゃいましたけども、県の教育委員会のほうから私どもに対しまして、「地方創生の実現に向け、地域づくりを担う人づくりを進める島根県の社会教育行政のあり方」という諮問をいただきました。これを答申をするという形で、これまで3回の会議、4回の作業部会を開催してきたところでございます。

この前の本会議で、答申案について御協議いただいたところでございますけども、その後、第4回目の作業部会が開かれまして、答申案について最後の仕上げを議論していただきました。これらを受けましてきょうの議論をお願いするわけでございます。事務局のほうから、第3回目の会議とか第4回目の作業部会の概要について説明していただくこととなりますので、まずそれからお願いいたします。

大森先生お願いします。

○大森S L それでは、失礼いたします。第3回の会議、昨年度末3月23日に開催させていただきました。それを受けて、年度かわりまして4月25日に第4回の作業部会ということで、答申案について、さらに検討を積んでいただいたというところでございます。その第3回会議と第4回作業部会について、簡単ではございますが、こういった意見でしたということで概要を報告させていただきたいと思ひます。

資料のほうは、資料たくさんつけておりますが、1、2、3、4、5、6あたりは、これまでの数々の会議で議論いただいた議論の整理ということですので、御参考にしていただければと思ひます。第3回の会議の意見の整理ということで、資料7番をごらんいただ

けたらと思います。

第3回会議でも、委員の皆様から非常にたくさんの意見をいただきました。その中で、ちょっとかいつまんでこういった意見があったということを御報告させていただきたいと思いますが、資料7の3ページ目をごらんいただけたらと思います。

資料7の3ページ目ですが、公民館活動の活性化というところで、県の公民館連絡協議会の会長であります長岡会長のほうからも御意見をいただいたんですが、答申の内容について、公民館への期待度が非常に高いということを感じるということ、公民館の実態として職員の質を高めていく、量をふやしていくということもやっぱり考えていかねければいけないのだが、一方でやはり公民館に頼り過ぎるというような考え方も強いのではないかと、どこの公民館にも人がたくさんいればいいのだが、なかなかそういう体制は県全体としては整ってはいないというような御意見もいただきました。

それから、続いて4ページになりますが、ふるさと教育の推進のとうところで、これ藤井委員からだったんですけども、学校におけるふるさと教育っていうのは、これはかなり成果が上がっているというお話、ただ一方、地域の大人もその学校や子供とともに学んでいくっていうこと、これが浸透されていけばいいかなという御意見をいただきました。

それから、次5ページのところでですけども、全体の構成に関してですが、前課長の荒木のほうが申しましたが、イのところなんですけども、総合戦略の具体的な手段として、予算をつけたというものがあるので、そういったものがここに再び書いてあるとということ、もう既に県として、県行政として動き始めている、動きが出ているものを新たにこの答申に向かっていく方向として示すっていうのはあまりりよくないというところで、やる事が決まっているようなことが盛り込まれていないか、再度、整理する必要があるのではないかという提案をさせていただきました。

それから、6ページ目になりますが、安部委員のほうからですが、何が提言したいのかということ、それが端的に表現されているというようなタイトルにしなければいけないと、誰に聞かれてもこの答申はこうですよというような、まず委員が共通認識を持って、その上でタイトルを考えていく必要があるというような御意見をいただいたところです。

そのような第3回の御意見をいただきまして、第4回の作業部会になります。続いて資料8になります。作業部会のほうでは、まず1ページ目ですけども、答申全体に関することとして、やはりわかりやすい概要版というものをつくったほうがいいのではないかと、言葉がやはり行政向けというようなところもありますので、一般向けのものをつくるとい

う方法として概要版を作成しましょうという御意見です。

それから、あわせて1ページですが、表紙のタイトルについて御意見をいただきました。これを読んで教育行政側が首長部局に対して助けてと言っているように見える。そういうふうにとめられてはいけない、対等に見えなければいけない。ずっと両輪でやるんだということを強くうたわないと、下請人材育成になってしまうということで、社会教育というものがもっともっと前面に出ていくようなタイトルでなければならないというところで、作業部会の委員の皆様にご議論いただき、下で四角で囲ってあるタイトルというものをつくりました。「社会教育で進める島根の地方創生」ー地域づくりの人づくりー地域創生の実現に向け、地域づくりを担う人づくりを進める島根県社会教育行政のあり方についてという、一番大きなタイトルのところの変更を提案させていただいております。

それから、あわせて目次のタイトルというか、それぞれの項目のタイトルも大変深く議論をいただきました。細かな表現から、構成の順番であるとか、そのあたりも御議論いただきまして、答申案ということでつけてますけども、目次の修正ということで、目次を修正させていただいております。

それから、8ページをごらんいただけますでしょうか。首長部局との連携ということで、連携の必要性というのは確かにうたわれているんですけども、やはり連携するときには、例えば教育委員会と地域振興部局を誰がつなぐのかっていうことまで具体的に明確に記していないといけないのではないかというような御意見もいただいております。

第3回会議、第4回作業部会の概要の報告は以上でございます。

○有馬会長 ありがとうございます。今の説明でいかがでしょうか。何か御質問、御意見があれば、お願いしたいと思います。

これまでの会議のあらましの説明でございました。報告でございますので、これから後、御意見をおっしゃるときにまたあわせて、そのことについてお尋ねいただいてもいいかと思っておりますし、御意見いただいてもいいかと思っております。答申案の議論、仕上げがきょう大事な役割でございますので、ちょっとそっちのほうへ進ませていただくといいかなと、思っておりますので、一応、第4回の作業部会でできた答申案の説明を受けて、それを協議するというふうにしたいと思います。

答申案の説明を、さらに続けてお願いしたいと思います。

○大森S L 失礼します。ということで、第3回会議、第4回作業部会の御議論いただいたことを受けて、資料9になりますが、答申案ということで事務局のほうで整理をさせて

いただきました。この答申案につきましては、委員の皆様方に郵送でお送りいたしまして、それぞれ貴重な御意見をいただいているところでございます。

資料9につきましては、先ほどの会議の御意見の中にあつた大きなタイトルであるとか、目次の中のタイトルであるとか、そのあたりを変更させていただいております。これは一度見ていただいて御意見をいただいたものですので、詳しくは省略をさせていただきます。

そして、さらに、この第4回作業部会後にそのように郵送で御意見をいただいたという意見を資料10のほうにまとめております。ちょっとここから詳しく説明をさせていただきたいと思います。全体に関する意見ということで、「しまね」と「島根」の使い分けということで、「しまね」という言葉がたくさん出てくるんですけども、平仮名の「しまね」と漢字の「島根」というのが混在している状況というところがあります。

それから、2つ目、安部委員からなんですけども、タイトルに示された、社会教育で進める島根の地方創生が、具体的にイメージできる構成となっているかどうかということについては、島根の地方創生はこんな特徴があり、ここは島根の社会教育が大きくかかわっているということがわかりやすく解説されていなければならないという意見をいただいております。

それから、4つ目のところ、藤井委員、飯庭委員、栗栖委員からいただきましたが、第4回の作業部会のところで、おっきな表紙のサブタイトル、「地域づくりの人づくり」というような表現に変更させていただいてるんですけども、「地域づくりの人づくり」という言葉の使い方が、知らない方にはわかりにくいのではないかというような御意見、サブテーマが伝わりにくいというような意見を3名の方からいただいて、こういったのはどうかというような提案もいただいているところです。

それから、2ページ目に移ります。島根の社会教育への期待とその役割のところ、2番、しまねの社会教育資源を生かした人づくりというところで、栗栖委員からのほうでしたが、社会資源なのか、社会資本なのかというようなところを御提案いただいております。島根の強みというのは、人と人とのつながりであって、また人と人とのつながりを促すための取り組みを社会教育が担ってきていると考えている。社会資源という言葉はやっぱり道具的、集団的なイメージがあつて、社会資本というのはインフラ整備のイメージがあると、社会関係資本という使い方が人と人とのつながりということでは近い表現ではないかと、片仮名であればソーシャルキャピタルという言葉、あえて資源という言葉を使わないでつながりということでもよい気がするというような御提案をいただいております。

それから、3ページ、(2)のところ、住民が主体となった地域課題解決に資する地域での学びと実践の場にしてありますが、3名の、有馬会長、門脇委員、栗栖委員からタイトルが長いと、考えないとわからないタイトルだということで、それぞれ御提案をいただいております。

それから、4ページのところ、ここは公民館活動の活性化というところになるんですけども、まず、有馬会長のほうからタイトルを変更、「公民館等・社会教育関係団体の活性化への支援」と、やはり支援という言葉を入れたらどうかということ。それから、同じく有馬会長から、公民館等という言葉を使っていますが、公民館等、公民館等と何回も出るので、以下「公民館」というような表現にしたらどうかということ。それから、安部委員からは、これも以前から出ている話題なんですけど、公民館はオーバーワークの状態だということで、公民館の立場や役割を明示し、また公民館で担う事業の重点化・精選を行うとともに、地域の人が主体となって活動する事業の調整・指導・助言に職務を絞ることの必要性を示すなど、割愛すべき視点も提言すべきという御意見をいただいております。

それから、一番下、門脇委員からも財政的な支援、それから、人的体制の充実整備は極めて重要であるというようなところも盛り込む必要があるということを御助言いただいております。

そのほか、細かな表現であるとか、文言の整理であるとか、大変たくさんの御意見をいただきました。それらを整理しまして、資料11にありますけども、先ほどの資料9の第4回作業部会後の答申案から、先ほどの御意見を伺ったものを反映させたものを資料11とさせていただきます。赤で記したところを今回修正をいたしました。

まず、資料11の表紙、「地域づくりの人づくり」というところが、「一地域が育つ人づくり 人づくりから地域づくりへ」と、栗栖委員の提案を使わせていただいて、このようにしています。それから、島根という言葉も平仮名にしております。

それから、次、目次のところですけども、I章の2番の(1)と(2)のタイトルを変更しております。

それから、2ページにいただいてまして、2ページの下(2)ですね、これも先ほどと同じです、タイトルの変更、地域住民が主体となった地域での学びと実践の場ということで、短く変更させていただきます。

それから、3ページの大きな2番の(1)公民館等の表現のところ、(以下「公民館」とする)ということで、それ以降全て公民館等という言葉で「公民館」というふうなさせ

ていただいております。

それから、4ページになります。①の「公民館」活動の活性化というところです。赤で変更しておりますが、島根県における「公民館」は、全国に誇る活動を展開している「公民館」が数多くある一方、財政的、人的な面において格差も見られ、十分な活動ができていない「公民館」もあります。くまなく「公民館」における人づくりが進められるためには、「公民館」活動の充実につながる支援を行う必要がありますというところ。それから、2つの文の下の方ですけども、「公民館」に対し、財政的な支援と人的体制の支援充実が極めて重要であり、「公民館」における人づくりの取り組みが一層進むようにというふうに、公民館の課題と、それに対する支援が必要だというような内容を盛り込ませていただきました。

それから、4ページの(2)学校・家庭・地域が連携・協働した取り組みの推進のところの初めのところ、島根県では「ふるさと教育」の名のもとにというところで、島根県の取り組みを最初に入れております。

それから、5ページ目、(3)の①県の重点施策等との連動というところは、国の施策、それから県の施策、それを反映させた形で社会教育の方向性を示されるってというような書きぶりを変えております。

細かいところまで、かなりちょっと説明させていただきました。きょうが最後になると思いますので、ぜひぜひ委員の皆様からの意見をたくさん頂戴いたしまして、最終の答申に向けて進んでいきたいというふうに考えておりますので、御議論よろしく願います。

○有馬会長 ありがとうございます。高尾委員長さん初め、作業部会の皆さんも大変だったわけですが、事務局のほうもその都度整理をしたり、書き直しをしたり、手直しをしたりする作業があつて、これまた非常に大変だったと思います。前任の方に続いて、大森さんのほうも最近のところで大変御苦勞なさっていただいております。

さて、早速、この答申案の原案を協議して、仕上げをこの場としてはしたいというわけです。事務局の大森さんのほうでも、幾つか皆さんに確かめたいとか御意見いただきたいとか、についての箇所とか、表現とかっていう問題お持ちのようでございますが、それもまた提示していただくほうがかえってスムーズでいいかなと私は思っておりますので、後ほど大森さんのほうからもこの点どうでしょうか、この点どうでしょうかと言って、幾つか提案していただこうと思っておりますが、それにこだわらずに、ちょっとの間、何か皆さ

ん答申案ごらんになって、今の段階で何かお尋ねになりたいことや、御意見があれば出していただくっていうのも大事じゃないかなと思いますので、御質問も含めていかがでしょうか。ございますか。

どうぞ。

○藤井委員 表紙のサブタイトルのところですが、「一地域が育つ人づくり 人づくりから地域づくりへー」っていうことで、すごくすっきりしてわかりやすくなったなという気がいたします。ありがとうございました。

○有馬会長 ほかにいかがでしょうか。

ここからは資料の11をごらんになりながらということになりますかね。

どうぞ。

○高尾委員 済みません。ちょっと細かなことですが、各章、メモがついております。

○高尾委員 囲ってあって。これはですね、いわゆる脚注とか、そういう意味合いででしょうか。

○高尾委員 そうすると、本文に対応するところが示してあったかという気もしますが、実はそれをすると本文が少し濁っちゃうというところもあってですね、非常に悩ましいところではありますけれど、その辺いかがでしょうか。

○有馬会長 全てにメモがついているわけでもないですかね。事務局としては、このメモで囲ってあるものは、ここに印刷されたとおりの形式、形で答申に盛り込むというつもりですよね、答申案の中。

○大森S L そうですね。案としてですので、この答申の議論をしていただいた最初のころに、このメモ①、②にある社会教育と生涯学習でどう違うんだみたいなところがあって、それをわかりやすく表現できたらいいですよというようなことの議論が行われていて、それがなかなか本文のところでは書くのは難しいということで、苦肉の策としてメモというところで落とさせていただいているというところがございます。社会教育関係団体についても同じ意味合いでございます。

○有馬会長 今、高尾委員がおっしゃったように、これどうするかっていうことですね。

○有馬会長 だから、このまま案があると思うし、当然ですね。それから、全てカット案もあると思うし、それから、後ろのほうに注釈のように後で備考のようにつけていくというか、というような案もあるかもしれませんね。そのほかもあるかもしれませんが、どうがいかということに関してまた、皆さん何かあれば、おっしゃっていただきたいと思いま

すけど。ちょっとこれ片づけましょうか、片づけるって言うとおかしいですけど。皆さん、
どういうふうにお感じですか、このメモというものについて。

○門脇委員 メモ③の社会教育関係団体の説明は、私は以前から思っていましたけども、社
会教育の中では、これは章が別なんです、第何章か何かあったらですね。余り皆さん方
が社会教育関係団体のことを認識してないのが現実です。でも法律はこれを強くうたっ
てます。そういう意味で、私はこの場所でいいと思っていますが、ただ、メモ①と②は
ですね、例えばこの1という、1、地域づくりを担う人づくりにおける社会教育の役割
の中では、生涯学習という言葉は出てこなかったとっておりました。我々はもともと、
社会教育と生涯学習をちゃんと区別しながら議論を進めておりましたから、先刻承知
のことなんですけど、ここのメモ①とメモ②はどちらかという、地域づくりを担う
人づくりにおける社会教育の役割とは直接的にはつながらないメモなんだとい
うふうに理解しておりましたけども、でもこうやって社会教育と生涯学習はこ
ういうふうに説明できますという文言は大事だなという認識をして読んでお
りましたので、私はこのままでいいんじゃないかなというふうに思ってお
ります。

○有馬会長 このままでいいという意見です。

ほかにございませんか。

田中委員さん、何か。いいですか。

○田中委員 今のこのメモ③のところが大事であるというあれば、本文にもうし
っかりそのことをこれだけうたわれているので、だからやっぱり活性化がな
おさら必要だっというふうに入れてしまうの、だめですかね。

○有馬会長 あ、本文に入れちゃうという意味ですか。

○田中委員 本文の中にこうやってちゃんとうたわれているので、だからや
っぱり大事だという、根拠になるっていう。

○有馬会長 ③についてですね。

○田中委員 ③については。

○有馬会長 ①と②はどう思われます。

○田中委員 ①と②、私は何かちょっと論文の書き方でいうと、後ろで本文
の流れを読むときに、読まないといけないのかなと思って読むんですけども、
そうすると本文の前の流れがどうだったかなというところがあるんで、①、
②は例えばその資料の前あたりに脚注みたいな感じでっていうのが、
ちょっと個人的な意見です。

○有馬会長 メモ①、②と③との扱いの違いが意見として出ました。

ほかにございませんか、このことに関しては。

○竹田委員 ③については、田中先生と同じ考えですが、①と②に関しては、結構この会議でずっと言ってきた話というか、最初これが大事だって言っていたような気がするので、資料の一番最初なのがいいのか、そもそも一番最初に入れるべきなのかというのがちょっとわからないなとは思いますが。

○有馬会長 ほかにございませんか。

○高尾委員 今の、済みません。武田委員さんの話ちょっとつなぐ形で、僕も思います。ここにあること自体ということよりも、この分量がやっぱり多いということで、やはりここは少し整理して、二、三行にまとめて、脚注のほうに引いていくというようなこともあり得るかなと思って、そのいわゆるその社会教育と生涯学習なり、あり方について、少し地の文で触れておいて、その後で詳しく引いておく、引くというのも手なのかなと思いましたが。

○有馬会長 ほかにございませんか。

私も答申の形式というのか、その類例をたくさん前例を見てきた男じゃないので、こういうものがあることに関して、どんな違和感があるのか、違和感ないのかってこともわからないですけど。今出た意見をベースにして、事務局のほうで整理していただいて、こういう扱いが一番妥当ではないかっていうような判断がしていただけませんか、今この段階で。今、意見を聞いてって、こうがいいんじゃないかと思われることはないですか。

○大森S L ここはやはり分量が多くって、本文のほうとも確かにつながっていないという部分がありますので、分量をぐっと減らして、脚注っていう形で載せていこうかなと今は考えておりますが、それでよろしいでしょうかね。

○有馬会長 今のは特に①、②に関してですよ。

○大森S L ①、②に関して、で、③については、先ほどの意見から本文の中に盛り込んでしまって、メモとしてはもう残さないという形を考えましたが、いかがでしょうか。

○有馬会長 皆さん、そんなことでよろしゅうございませんか。

○有馬会長 ちょっと検討して縮小して短くしてってこと自体の作業が今ここではできませんが、その辺をちょっと事務局のほうにお願いして作業していただくということでよろしゅうございませんか。

○有馬会長 それでは、違ったところの議論に移りたいと思います。そのほか、どうぞ。

○安部委員 あの、きょうは最終回ということで、時間がないのに、こんなこと言うのはあれなんです、答申でいうのは、やっぱりこう諮問に明快に答えてるっていうことが必要かなと。個人的にいうと、中学生が読んでも、ああ、なるほど、こういうことを大事にしたらいんだな、こういうふうになればいいんだなってことが明記してあるってことが必要かなというふうに思ってます。地域づくりを担う人づくりといったときに、こんな人を育てることが大事ですよっていうのがどっかにぴしっと書いてある、それから、どんな方法でこういう人づくりをしたらいのかっていうことが提言されている、あるとすれば具体的な人づくりの事例というか、こんなのありますよっていうのが紹介してあると、諮問に答えたことになるのかなと。いろんなところに書いてありますように、概要版をつくるっていう話があるんですけど、時間がないのにこんなこと言うのはあれなんです、概要版をつくって、ああ、これはこういうふうに答えようというものを作っておいて、そのあと、概要版の骨組みをベースにしながら肉づけをしていくと、なぜこういうふうに考えたのか、ほかにどんな例があるのかというようなことを肉づけして答申が成り立つということも方法としては考えられるかなと。今誰もがいろんな思いをここへぶち込んで、いろんな角度で物を言っているんじゃないでしょうか。先ほどの話で言うと、中学生が読んで、地域づくりを担う人づくりっていうのは、こういう人づくりが大事なんだなと、こういう方法で迫っていけばいいんだなと、具体的にはこんな例があるんだな、ああ、わかったよっていうふうなものになってるかなというのが私の疑問というか、もうちょっと何とかならんかなっていう今の思いです。時間がない中で、勝手なこと言いました。

○有馬会長 今のお話は、答申案がほぼ原案としてでき上がりつつあるわけですが、今の段階では、これをさらに概要を絞って概要版をつくるという、そういう考え方で流れて考えていらっしゃるんですけど、安部委員さんは逆を考えていらっしゃって提案なさってるわけですね。概要版を先にこうわかりやすいものをつくって、それで答申案がそれを少し解説というか、一層細かくわかるような形にしたいという提案をなさってるわけです。時間のなかでおっしゃってるように、時間はないんですが、そういうことも参考にして概要版づくりに関して、またその御意見を生かしていくってことも大事じゃないかと。

今後、概要版のつくり方に関してはどういう見通しですかね、概要版づくりと称するやつを今後どうする、今後答申を、皆さんにまだ発表してないか、6月の22日に教育長に

答申をお渡しするというセレモニーも含めた答申のセレモニーがあるわけですが、概要版はいつつくってどうするかっていうことに関しては、見通しみたいなのはどうですか。

○大森S L 今のところですけども、答申を提出いただくときに、概要版も合わせて示してその概要版に従って説明をいただくというようなことを今は想定しております。

○有馬会長 そうすると答申案の要旨みたいな意味合いになってくるね。

○大森S L そうですね。

○有馬会長 そうですね。だから、さっき安部委員さんのおっしゃるのとは少し流れが違うってことだね、考え方がね。作業の手順がね。

○高尾委員 はい、今ちょっと、逆に若干、あ、そうか、そうなんだということで気がついたところがありまして。というのも概要版というような考え方の中は、いわゆる行政向けというか、ある程度その関係者向けの概要版だというそういうイメージがあったので、これを全部読んでいただいてもいいんですけど、ここに込めた思いはこうですよということもある程度ピックアップして、重点化していくものが概要版ではなかったかなというふうに、もちろん項目は全部網羅するということでありますけれど。でも、逆にその安部委員さんのおっしゃった形もいいなと思ったのは、その後、時間的な制約もあるんですけど、これに具体的な活動を例示していくというものが、その中身まではともかくですね、という形で、いや、これが言わんとしてるのはこのこういう活動がイメージで近いですよというような形の、何ていうんですかね、概要というよりもその具体化版というか、もうちょっと言葉がわからないですけど、その簡単なものをつけていくというのも、それは非常にいい説明の仕方だなとは思いました。もしそういうことができるのであれば、後はもう、さっきも言いました時間との問題なんですけど、例えば県の中に活動集とか、地域の活動の一覧みたいなもの、何百項目とかあって、その中から、あ、これはここに当てはまるぞというようなことができるのであれば、そういったことも可能なのかなと思って今、聞かせてもらってます。どちらでもいいのかなとは思いますが。

○有馬会長 このことに関して、ほかの委員さんは何かおっしゃりたいことはありますか。

○有馬会長 とりあえず、22日がタイムリミットとしてまずは決まってるので、その段階で概要版を、概要版ていうのはこの答申案よりもコンパクトなものというイメージがいずれにしてもあるわけですけど、そのものをそのときに一緒に提案すると、それで終わり、作業的には。いうイメージと、いや、まだそれに実践化案みたいな、もうちょっと具体的なものを添えた、さっき高尾委員さんおっしゃったようなものも別途また考えるとい

う、そういうことだと思いますが、もしそういうことだとすれば、それは22日にはちょっと間に合いかねるっていう点はあると思うんですね。そういうふうには22日以降も含めた見通しを今後どうするかっていうことですね。

○藤井委員 まず、22日に向けて答申の形をきちっとしたのをつくることと、概要、目次であるとか、その中の大事なところを絞った概要書をつくって、あとは事例集というふうな形になるんですかね、それまた別なところでこうつくっていけば、時間的に見るとなかなか両方一遍にというのは難しいかなというような気がいたします。

○有馬会長 そうすると、少し時間かけてでも、社会教育課の答申を受けた後の具体的な実践の方向とか啓蒙とかいうようなことで、今おっしゃるような事例集ふうなものをつくるっていうようなことをお考えになればやっていけたらということで、検討していただくということでもいいですかね。

つまり、答申が答申出したので終わりじゃなくて、引き続きそれがいろんな意味で実践化に向かって動けるような、プッシュできるようなものを追加するっていう意味だと思うんですけど。

○横田GL はい、ありがとうございます。事務局の立場としましては、まず6月22日にしっかりとした答申を出したい、これが第一義でございます。その答申にあわせて出せる概要版、時間的な制約からいうと、もうこれは答申をそぎ落とした要約版といったものが概要版として第一陣として出させていただくと。ただ、この答申を受けた以上、我々社会教育行政もこの答申を受けて何らかのアクションを起こさなければならない、そういったアクションプランという意味での、先ほど藤井委員さんのほうからも、安部委員さんのほうからも言われたような具体的な事例の載った事例集みたいなものを合わせて、これはもうちょっと時間をかけて考えさせていただきながら提出させていただくというような流れじゃないと、ちょっとさすがに今事務局に与えられた残された時間の中で全てをやるとするのはちょっと難しいかなというふうに思いますので、そのような御理解で了承していただくと大変ありがたいかなというふうに考えております。

○有馬会長 今のお答えでよろしゅうございますか。

では、次の別の視点で答申案にかかわった御意見、お願いします。

○竹田委員 私は、安部委員さんが前から言われている、その諮問に対応する構成になっているのかっていう言葉がずっと気になっていて、そういうこの構成とか、内容、皆さんそうやって見てきているわけなんですけど、安部委員さんがどの辺が心配なのかなって

うことも伺いたいのと、形としては一応こう諮問に対応する形、構成なんじゃないかなとは思いますが、どの辺が心配なのかなっていうことを伺いたいのが一つ。

それから、大きい2の2がまさに地域づくりを担う人づくりへの提案という項目なわけなんですけど、公民館への期待が大き過ぎるとか、公民館にそんなに力があるのかとか、人やお金が足りないんじゃないかってことがさんざん出てきているのに、この2のところではもう公民館、公民館、公民館ということで大丈夫なのかなということ。それで、むしろその公民館だけじゃないよねという話をこれまでしてきたような気がしているのに、本当に最後にちょろっと社会教育団体、関係団体のことが出てくるだけでいいのか。分量の問題なのか、内容の問題なのかちょっとわからないんですけど、そういうことを思います。安部委員さんにも聞きたいところです。お願いします。

○安部委員 単純に言うと、どんな人づくりが大切であるかっていうのはどこに書いてあるんですか。あちこちには書いてあると思いますけど、こうですよ、中学生は、ああ、そう、そういう人づくりが必要なんだよねっていうのがぱっとわかる。それで、なぜそういう人づくりが必要なのかっていうことについては答申を、本文を見ればより詳しく書いてある、肉づけがしてある。それから、どんな方法でそういう人づくりをするのっていったときにも、ここに書いてありますよって、ぱっと示せる。それは多少抽象的になってくるかもしれないけども、詳しいことは答申の何ページから何ページをお読み下さいと。

じゃ、実際にそれやってるところあるの、どんな方法があるの、全てじゃなくてもいい、こんな例もあるんじゃない、こんな方法もあるんじゃないというのがどこに書いてあるのって言われたときに、ぱっと我々が答えられる答申でいうことが必要かなと。ここも読んでください、ここも読んでください、これを総括するとこういうふうな考えになりますっていうことじゃなくて、繰り返すように、中学生が読んでも、ああ、こうなんだなというのがわかるということが大事なんじゃないか。今拾い読みしないとちょっと答えが見つからないように、私は感じます。

○竹田委員 こういう人づくりを目指すんだっていうことがまずどんとないですよ、この案に。

○安部委員 いや、あるっていう人もありますが、私はちょっと拾い読みしないと。

○竹田委員 ところどころにはある。

○安部委員 ないことはないんですけど。

○有馬会長 その答申の諮問の答えが、諮問に対する答えが答申なので、はっきりとこう

すれば人づくりができるというような、そういうわかりやすい提案が答えが出てないんじゃないかっていう、はっきりしてないんじゃないかっていう、これは実はきょうの答申案の根本にかかわることにもなってくるんで、部分修正じゃないようなところもあるので、ちょっと大ごとでもあるわけですが、そういうことを今この段階でどこをどうすればいいのかっていうことを考えなくちゃいけないということですが。委員の皆さん、何かお知恵を拝借いただけたらと思うんですが。

○田中委員　ちょっと読み間違いだったら済みませんなんですけども、この社会教育のここでするのは何か、場をつくるコーディネートみたいな、コーディネート機能だっていうようなところのような、間違いだったらちょっと言ってください。それであれば、確かに人材像があって、手法があって事例があるのは一番私もわかりやすいと思うし、拾えないなっていうふうに、どの人材を、人材っていうか、どんな人材をつくりたいのかなっていうのが、私拾ったのは一番最初の、本当に1ページの地域に関心を持ち、地域の役に立とうとする当事者意識を持って使命感を持って、そして実践して行動をしていこうっていう人材なのかなというふうに、ちょっと自分ではメモしたんですけども、何かそれを、何かうちも大学で人材像と言われるとすごい難しくて、いろんなパターンがあって、抽象的な形になっちゃうんですけど、だから一番最初のこういうところはどんな地域でもどんな場面でも当てはまるのかなと、それを示すのか、何かいろんな形はあるけど、それをどんなふうに育てていくのかということ、手法はたくさん書かれているなとかいうふうに思うんですね。強みとか、島根県の強みとか、そういったところなんですよ。その辺の整理がどうなんでしょうかっていうところです。

○有馬会長　一応そういう趣旨でできてるといふふうには言えると思うんですけど、それがしっかりストレートにわかりやすく伝わってこないという、そういう心配を今おっしゃってるんじゃないかと思えますけど。

○高尾委員　実は、そのどういう人をつくるかということ、強く打ち出すということの危険性というのが、済みません、マスコミの立場でこういうこと言うとあれですけど、何かこういうときに行政なり、国なりもそうですけど、打ち出したときには言葉尻を捉えて、随分いろんな解釈をする人が出てくるということもあると僕は思います。それを恐れていたら何もできないわけですけど、そういう面ではある程度、抽象化していくというのはやむを得ないことかなとは思いますが、一つはこの議論、最初から皆さん共通理解の上で議論を進めていたということで、地域づくりを担う人づくりということを前提に

話してるんですけど、そのあたりのところが少しやっぱりもうちょっとしつこく書いてもいいのかなと、もう一言二言加えて書いてもいいのかなという感じはしております。最初のほうで、役割とか、社会教育の役割の中でもう二、三行、その辺のことを強調してもいいのかなという気持ちは今しております。

○有馬会長 あと二、三行という話もありましたが、こういう人づくりをとという提案をもうちょっと強調しようかという御提案だと思います。

これは、今の御意見を、高尾委員さんの御意見を受けて、もちろん高尾委員さんと協議の上でちょっと補強していただくという作業をちょっと御検討いただくということでいきましょうか、ここは。

○竹田委員 公民館のことについても、申しあげましたですけど、どうでしょうね。

○安部委員 うちの町の現状からいうと、企画もするわ、金も取ってくるわ、運営も、とか人も寄せてくるわ。それで実際にやる、それで評価もする、振り返りもするというのを、社会教育、あるいは生涯学習の核になってる公民館が担ってるっていう。前々から話があるように学校の人員体制から比べればもう10分の1もない中でやってるのが、うちの町の現状です。そういうことからすると公民館の主事さん、職員の人はいろんな、場所を提供した上に、企画もする、金も取ってくる、人も集めてくるっていうことをやっている。もっと地域住民の人がそういう意識を持って、企画、財源確保、運営を自分たちのこととして楽しんでやる、それを公民館の職員さんがおられて、いろんなアドバイスしてくれたり、いろんな人をつないでくれたり、いろんな事業をつないでくれたりして助かなという役割に、うちは持っていきたいと考えています。何でもかんでも引き受けて、自分たちでやるっていうことじゃなくて、それはむしろ地域の人がやることを取り上げてるんだよっていうような話はしてるんですけどね。ただ現実是非常に多くの事業を抱えてるし、それから、いろんなところの交付金というか、会計処理もいろんなものを引き受けるのが現実で、そこをやっぱり整備してあげないと。むしろこういう会でちょっと考えてみませんかということを、我々のほうから提言していかないと、公民館の人自体が（ちょっと仕事が多いですよ、これは公民館の仕事じゃないですよ）とは言いにくいところがあるので、その辺を提言するのも我々の役目かなという気はしています。

○有馬会長 これは公民館という言葉自体にもいろんな表現があるように、島根県の中でもいわゆる公民館等がかかわっているその仕事の中身みたいなものは、機能みたいなものは、少し地域によっても違う、そのことを御承知の上で安部委員さんはうちの町の場合は

とおっしゃっている。そういうところあると思います。私は、別途、市町村ごとの社会教育委員の役割とかかかわりとかっていうことに最近のめり込んでるところがあるんですけど、公民館が地域づくりの中核であるという点はあるかもしれないけども、人づくりの拠点みたいな意味合いはあるかもしんないけども、社会教育委員がもっとそこにかかわって公民館とともにとでも言えばいいし、公民館をさらに指導するぐらいな、提案するぐらいの力を持って社会教育委員が地域づくりに寄与していかないけないという、そんな思いを持っているわけですけど、社会教育委員自体も弱体なので、ここは県の社会教育委員ですけど、市町村ごとに社会教育委員がいるわけですよ。その社会教育委員の役割や働き、人づくりにおける役割っていうのは大事だと思って、これからはもっと社会教育委員が力を持ってそういうことに寄与していけるようにならないけない、そういうふうに、つくってある以上、そういうふうにならないけないというふうに思いながらきてるわけです。そういう観点からも、公民館だけが地域づくり人づくりの中心だという、中心は中心かもしれんけど、そこに依存し過ぎるっていうんじゃいけないし、公民館とともに地域づくりや人づくりにかかわる人材がもっともっと多様に生まれてこにゃいけんし、つながってこないけないということが一般論だと思うんですよね。流れだと思うんですけど、違いますかね。

そこで本当は社会教育委員の役割みたいなものも本当はね、もっと表立たせたいんですけども。

○門脇委員 竹田委員さんの発言の、その3ページから4ページにわたる公民館と社会教育関係団体の書きぶりといいますか、全体を読んで確かにボリューム的に公民館のほうの書きぶりが多くて、社会教育関係団体は少ないのはよく理解できますが、現実の問題として、こうならざるを得ない現実があるんですね。一昔前のように、青年団、婦人会、老人クラブ、いわゆる社会教育の御三家がしっかりしてる時代はもっと書けるんです、関係団体のことが。しかし、今、各地域でおたくの社会教育関係団体幾つありますかいうと、なかなか書けないのが現実です。そういう中では、私もこの②の社会教育関係団体の活性化はこれ以上は書けないだろうと、ここに力を置くならば、再度青年団を育てろ、婦人会を育てろ、老人クラブを育てろというふうなことが書けないわけでもないけども、なかなか現実として世の中は目的集団から地域集団にならないと思います。目的集団はたくさんありますけども、地域集団として生きてる団体は少ないように思ってます。そういう意味で、書きぶりを変えればボリュームは変わりますが、この程度でしか押さえようがないんじゃないかなと。しかも、社会教育施設である機関、法律では機関といってますが、

我々は施設と言いますけども、機関としては、それは図書館も博物館もいろいろありますけども、やはり学習機能、教育機能を持てるのは、人的に不備であろうともやはり公民館が背負っているのが現実なもんだから、どうしても公民館を中心に展開をしていかないけないという現実があるように、我が町のものを見ながら感じております。私はこの中に財政支援プラス人的体制のことを加えるべきだと言った人間ですけども、やはり安部委員もおっしゃるように、人がいないんです。でも、あんたしかおらんよ、というのが現実かなというふうに私思うもんですから、文面としては、公民館を、ここまで公民館のことを、公民館に対する期待は重くなりますけども、書かざるを得ないのかなというふうに思っております。

それと全体的なことですが、ちょっと私の認識が間違っていたら許してください。我々の答申は、どちらかというと、全県民に訴えるものではなくて、教育長から受けた諮問に対して答えるものですから、教育長さんが理解できる文章であればいいかな、というふうに私は思っておりました。ですから、事務局には大変な迷惑をかけますが、事例集も加えてという話が出てきますけども、でも、答申は我々がつくるんだから、事例集つくるんなら、やっぱり我々が探さないと、事務局に任せるのちょっとよくないなという気もしながら話聞いておりました。ここまで来て、ベストを求めるのはいいことですが、何となくベストに近いベターまで来てるもんですから、概要版のあり方だって本当は我々がつくらないけないと思います、つくるのであれば。でも、何となく事務局に丸投げしちゃうのも悪いような気がしながら今聞いているんですけども、大体この本文で、安部委員さんが懸念される、どういう人づくりがしたいの、具体的にどうするということは読み取れないにしても、私は目次のタイトル見る範囲では、教育長さんは、これでわかってもらえるんじゃないかなというふうに思ってる一人です。以上です。

○横田GL 県行政の立場として、この答申案を見せていただいたときに、非常に大きなエールだなというふうに受けとめさせていただいております。特に今、話題となっている3ページからの第Ⅱ章、社会教育行政の基本理念と「地域づくりを担う人づくり」への提案というところで、我々県行政の基本理念と今後の方向性や期待する施策について述べることにしますというふうに、我々県行政に向けてこの提案をしていただいているわけです。そういった中で、公民館が盛り込まれてるというのは、我々も人づくり、地域を担う人づくりをまず最初に考えたときに、じゃあ、どこをこう拠点にしてそれぞれの県民、住民の地域づくり、人づくりをしていくかといったら、やはり公民館が真っ先に浮かびます。そ

ういう意味で公民館が数多く盛り込まれてるといのは、県行政に対して皆さん方の期待であり、エールであり、そして私たちも公民館を使って人づくりに向かっていくんだっていう方向性を示されたんだというふうに受けとめることができますので、そういった意味で私ども県の立場としては、今、公民館に頑張ってもらいたいという思いも含めて、そのような受け取り方をさせていただいていたところなんです、そのあたりでこう我々のほうは、事務局とすれば理解はできる答申内容じゃないかなというふうには考えております。

○有馬会長 今の御説明のとおりだと思いますが、プラスして私個人的にちょっとつけ加えたいことは、公民館というのは、唯一公的な社会教育行政機関なんですよ。そういう意味で行政、教育行政側も公民館を最大の頼りにして使ってきてると。市町村によって違うとさっき申し上げたように、行政側は公民館を頼りにして手先のようにして使ってきたという傾向はあったと思うんですね。したがって、そういう中で一番問題になるのは、住民が主体的に、社会教育活動や学習活動も含めてですが、主体的な動きがどれだけ育てる形であったかという問題で、今一番足りないのはそこじゃないかと思うんですね。公民館経由で行政がお金や予算を与えて、こういう活動をしろ、こういう活動をしろというふうにするような形ってというのはずっと戦後やってきてるわけですけども、その中で十分住民に広がる主体的な動きが育ってきてなかったという反省で、公民館もそういうことを念頭に置いて動いてほしいということだと思っんです。動くためにはもっと金を出せとか人をつけろっていうことも必要なことなんだけど、そればかりやっとなんじゃいけないと僕は思って、やっぱり公民館以外の住民の主体的な活動が育つようなこと、それこそそれが人づくりの中心じゃないかなと、今狙うべきことじゃないかなと。つまり地域づくりに積極的にかかわる公民館以外の人たちの育成というのが大事なテーマになってる、そういうムードや雰囲気はどこかにちょっと出てないと、公民館頑張ってもらえないってことですよ。それは今までもやってきてることだと思っんです。

今、全国の社会教育委員の会にかかわるようなところで何年間かのぞかしていただいても、結局そこ、そこだと僕は思ってるんですけどね。もうこれから先は住民の主体的な、自分たちの地域は自分たちでつくっていくという、そういう姿勢なり雰囲気なり力なりをつくっていくという、それ誰がつくっていくかっていう問題でもあるわけですけど。公民館もその大きな役割を果たしてほしいということでもあるんですけどね。僕は社会教育委員もその辺にどんどんかかわってほしいと、僕は個人的にも思ってるわけですけどね。それが社会教育委員を何年間かやらせていただいた結論なんですけど、私は個人

的には。したがって公民館のことも、そういうことの中で、考えていく必要があると。

○竹田委員 済みません。まとまらないまましゃべるので、混乱させてるだけかもしれないけど済みませんが、公民館、私、おととい東京で総務省と内閣府の人のこの小さな拠点の話とかも聞いてきたんですけど、島根県以外の方たちは公民館で言ったときに結構建物のことだと思っていました。それで、ちょっと前の部会とか、皆さんの御意見の中にも、公民館で言ったときに、誰が動くんだっていう話も出ていると思います。なので、私この①の公民館活動の活性化っていう言葉に自分がひっかかっている気もして、内容を読むと書いてあることは、項目の中に書いてあることは本当にこのとおりなんですけど、公民館活動を活性化させたいんじゃないじゃなくて、公民館や社会教育施設を活用した地域活動とか、住民自治の活動を活性化させたいんじゃないでしょうか。公民館活動の活性化って言われて、公民館職員が「うう」って思うような気がするんです。だから、そこを表現の問題なのではないでしょうか。

○有馬会長 私、すごく共感して聞きました。そうだな。公民館活動の活性化っていったら、ちょっとね、ずれるな。

○高尾委員 よろしいですか。

○有馬会長 はい、どうぞ。

○高尾委員 ここのところですね。3ページ目のところの(1)のところの最初に公民館と出てくるっていう話なんですけど、やっぱり僕もそこちょっとひっかかってくるころがありまして、今おっしゃった地域活動全体ということの項目立てにして、前半部分は3ページの終わりのほう、公民館のことが書いてあります。最後のほうの5行目は、その社会教育関係団体のことが書いてあります。実はここに2つちゃんと書いてあって、それを受ける形でその4ページ目に答えというか、その将来的なものが書いてあるので、そこは少し整理をして、丸をつけるかどうかは別にして、対応するような形にまず形を改めて、ここはその公民館等、社会教育関係団体活性化の支援というよりも、地域活動全体への提案というか、であるというような、ちょっと今言葉はまだ整理していませんけども、というように形にして、公民館部分と社会教育関係団体部分とすると。その後の、今の①、②になっておりますけれど、これも各活性化についての提言をするということで、①、②で、②のほうの分量がいかにも少ないということではありますし、さっきメモの中に入れても、やっぱりここのところは先ほど有馬先生のお話にありました、そのままのことをここに入れていって、誰が本来的に担っていくのかとかですね。そういったものを入れて

いくとか、あと、やっぱりギアチェンジというか、これまでの行政の施策の中でもさまざまな民間の力をかりてやっていくというところは、恐らくこのところで随分取り組みもされてきて、成功したのも失敗したのもたくさんあったと思うんですけど、竹田さんなんかもお話聞いてると、やはりそのギアチェンジの必要性というのがやっぱりあるかと思えますので、ちょっとここも少し補強していく形で、いかがでしょうか。

○有馬会長 非常に根幹にかかわる議論になってきておりまして、仕上げを前に。

○有馬会長 今、高尾委員さんがおっしゃったことが、ある今この時点での結論かなと思ったりもしますが、横田さん、大森さん、今のここ了解ですか。高尾さんの提案について。

○大森S L 最初おっしゃったその表題のところですよ、公民館活動を活性化するんじゃないっていう、やっぱり地域の活動が活性化していくためのものっていう、そういうのをすごくよくわかりました。あと、社会教育団体のところですね、できるかどうかはちょっとやってみないとわからないかなっていう感じはするんですけど。

○有馬会長 同じこと言おうとしてるつもりなんだけど、ちょっと別の表現すると、最近、社会教育の考え方を議論するとき、民間力とか住民力とかっていうようなことを地域力と重ねてよく使われることがあるんだけど、それは何言ってるかっていうと、婦人団体だけが婦人のこと考えて活発にやることもだけど、婦人団体はまた地域に働きかけて、地域全体をこう揺り動かしながら地域づくりに女性の立場からっていうのかな、動きをつくっていくっていうようなことがより一層大事になってきてると、我がことばかり考えちゃうっちゃうんじゃないかってね、そういうことが全体として住民力として評価されている、なっていないといけない。そこに社会教育関係団体もみんなそういう方向性を持って動いてほしいっていう願いがあってもいいと思うんですよ、提案が。今聞いてってそう思いましたけど、ちらっとでもそういうことが付加できればありがたいかなと思うんですけど。

今、公民館と、その①の公民館のところと②の社会教育団体の活性化というところを、団体、婦人会が婦人会として活性化するというふうに受けとめられないように、地域づくりや人づくりにかかわって活動が活性化するというような部分がちょっと出るほうがいいということじゃないかな。今この段ではですね。よろしゅうございますかね、何かそんなことじゃないですか、皆さんおっしゃってるのは。

このことに関して、①と②のところに関して、追加さらにありませんか。

○藤井委員 確認ですけど、田中委員さんが言われましたように、1ページのしまねの社会教育への期待とその役割というところがあって、その終わり3行のところに、「地域を

守り、創っていくのは、住民一人一人であり、地域に関心をもち、地域の役に立とうとする当事者意識と使命感を育み、地域のために働こうとする実践力・行動力を」持つ人をつくるのが大事だ、その活動をするのが大事だということで、そのために一つは公民館が、じゃ、どういうことをすればいいか、もう一つは、社会教育の関係団体はどんなことができるかということをごんところ書いてもありますので、ここは何かちょっと色つけをすると非常にわかりやすくなるんかなというふうな気がします。

○有馬会長 なるほどなるほど。今さっきの御指摘のあった最後の何行かに重ねたことが①、②にも趣旨が伝わってくるように、つながるように、ちょっと書きかえるってことですかね。

○竹田委員 社会教育団体を（２）にしちゃだめなんですか。公民館とセットにしなきゃだめなんですか。

○有馬会長 （１）の中の①、②になってるよ。

○竹田委員 はい、それを公民館を（１）、社会教育関係を（２）にしちゃだめなんですか。

○有馬会長 ああ、なるほど。それで（２）は（３）になっていくわけね。

○竹田委員 はい、ずらして。

○有馬会長 そういうタイトルのつくり方ではどうかという提案ですが。地域づくりを担う人づくりへの提案として、（１）で両方一緒に言っちゃうんじゃなくて、別々にして柱立てをしてはどうかと。

今の竹田委員さんの御提案は。今のようにやれんことはないですね、整理の仕方として。じゃそのほうがいいのかどうかという問題は一つあると思う。

○田中委員 公民館とその②の社会教育関係団体等は、割と分かれて活動するんですかね、それとも方向性としては、何ていうんですか、公民館を建物じゃないですけど、ハブ機能のベースとして、いろんなこういう主体がもっとつながっていくとかっていう関係の持ち方もあるのであれば、もう少しこう２つがそれぞれ独立じゃなく、もっとシナジー効果を得るように。

○有馬会長 重なって。

○田中委員 重なってということもありますよね。

○有馬会長 （１）の前半の文章のようになってことですね。

○田中委員 そうそう、そうですね。分けるのもいいと思うんですけども、何かその完

全に別の活動っていうふうにちょっと捉えるのか。

○有馬会長 なるほど。

○田中委員 いうところもあると思います。

○有馬会長 恐らく（２）、（３）も①、②っていう整理の仕方してるんですよね。ここにも①、②が欲しかったと思ってるんで。じゃないでしょうか、整理の仕方として。

（１）にも（２）にも（３）にも、①と②という整理の仕方できてるんですよね、この整理の仕方は。

○高尾委員 都市部と中山間地と状況が違うような気もしますけれど、済みません、社会教育団体でここに例示されてるもの、都市部でいうと割合公民館から離れて今、別の形で活動してるところがふえてるような気はします。ちょっと印象で物を申し上げて申しわけないんですけども、例えば企業ボランティアとか、NPOとか、青年団活動っていうのはほとんど今ないっていうふうなことであろうかと思えますけれども、婦人会さんなんかも、公民館を使われるよりも、何かどっかのホテルで集まられるとかですね、いうことも。あとはPTA、子供会は学校中心でいうところもあるかなと思ったりして、いろいろ多岐にわたってるんじゃないかなというふうな感じはします。いいですか。そんな感じで。

○有馬会長 それでは、その今の問題は、書き方の整理の仕方ですね、つまり（１）の中を①、②を統合するのか、別々、このままにしながら整理の表現をつけ加えたりするという、そういうことなのか、この辺も今出ました意見を踏まえて、ちょっと高尾委員長さんと一緒にちょっと整理していただくということをお願いしたいと思います。

○高尾委員 はい。

○有馬会長 それで、もうありませんか。ちょっと事務局のほうから、あとどうということとどういことをちょっと気になってるので、意見が聞きたいということがあったらおっしゃっていただきたいと思えますけど。

○有馬会長 大体出てますか。

○有馬会長 そうですか。それじゃ、だそうですので、さらに皆さんの自由な意見で、もうちょっと時間がとれそうですから、どうぞ、この答申をよくしていくために御提言をお願いしたいと思います。あと、どこをどうつくべきかということですね。

田中委員さん、何かありそうだね。

○田中委員 今は別にはないです。今、竹田委員さんとお話しして、やっぱり１ページ目の、先ほどの「県内では」からの最後のところは。

○田中委員 1の前の第2段落目の最後の3行のところを、何かもう少しこれが中心になっているところ、私たちは述べてるんですけど、こういうことがこうもうちょっとわかりやすく、これが、モットーじゃないですけども、これを中心にいろんな取り組みを展開していきたいというような書きぶりに、最初にもってくるかとかいう話も今ちょっと出てたりしました。

それと、ちょっとまたメモのところに戻ってしまって、申しわけないんですけども、ちょっと竹田委員さんのお考えとかも、自分で考えてみて、メモ②の生涯学習と、何でしたっけ、社会教育の違いを何かちょっと簡単に図示できるんじゃないかなと思ってちょっとメモしてみて、こうベースに社会教育があって、地域のニーズとか個人のニーズが入ってきて、それを支える形で生涯学習というのがより発展するんだみたいな、絵があると何かこうイメージ、その違いさえわかれば、絵がいいのか本文に盛り込むのかわからない、その違いっていうのが大事なので、このメモの役割があるのであれば、何かこうイメージというか、できないのかなと思ったところです。済みません。

○有馬会長 いまだに社会教育と生涯学習っていうのは、一体それぞれどう違うかとかどうか重なってるのかとかいうようなことは、もう社会教育委員の人はもういつもずっと言い続けてることなので、逆に言うと社会教育行政側がこういったことについて、住民のあらゆる人たちに周知徹底するような施策が必要だというようなことでもあるような気もする、考え方としてね。いつもこれ社会教育委員になりかけの人たちはこればかり質問するもんね。だから、そういうことを整理してわかりやすくしてやるのも行政の仕事の一つかもしれない、というふうに思うんですけどね。そこで、ここではどうするかということに関して、今、田中委員の提案がありましたけど、それをどう受けとめましょうか。

○安部委員 今、図にするということがあったんですけど、いろんな考え方があって、こういうふうに規定してしまうと動きにくくなる場所もあるかなと思います。僕個人が今思ってるのは、学校教育と社会教育があって、生涯学習っていうのはその間を行き来するもの、学校教育に近かったり社会教育に近かったりする存在というふうに整理してるけど、この資料の大橋謙策先生なんか、生涯学習っていうのが全てあって、その中に学校教育とか社会教育があるんだっていう言い方されてるんで、何かそれを変に図にってしまうと、そういう考え方だというふうになってしまう。

○竹田委員 いろんな説があるんですね。

○安部委員 ある、というふうに私は思ってます。

○有馬会長 あるべき姿っていうかな。僕なんか、どっかでしゃべったりするときに、その図をつくった、自分でつくってこう理解をわかりやすくするためにつくったりしたこともあるんだけど、確かに難しい、図にするのも難しい。図はわかりやすいけど、うそを含むっていうかね、間違いも含むっていうかね、そういう性質を持ってる、もともとね。

それでは、もうちょっと時間があるようですから、どうぞ、そのほかはありますか。

社会資源という表現と社会資本という表現は、これは決着つきましたね。これで社会教育っていう力っていうようなもんがね、地域づくりや地方創生にも非常に重視されてこなくちゃいけないってことが、全国的な社会教育をめぐる動向の中でも強まってきていると思うんですよ。ここで社会教育っていうものが学校教育と同じように非常に重要な役割を、今後の地域創生にもかかわってるんだったら、そんな感じがこういう答申を通して皆さんに伝わったりわかったりしてほしいと思うんですけど、そういう願いを込めて、あちこちに書かれておりますけども、うまく伝わるかどうかというところですね。

○安部委員 市町村の社会教育委員の立場から言うと、今いろいろ話を聞いていて、市町村の社会教育委員の役割というのはこれにかかわったことで何かないのかなというふうに思っています。私も覚えが悪いからどっかに書いてあるのかもしれないですけど、こういう地域づくりにかかわる人づくりにも、市町村も社会教育委員もこんな役割があるんですというようなことが何か書いてあるとよいと思います。例えば、でき上がったのを持ち帰ってうちの社会教育委員の人に見せたときに、まあ、わしらに関係ない話だみたいなことじゃなくて、市町村の社会教育委員としてこんなこと考えなきゃいけないし、こんな提言をしたり、こんな活動していかなきゃいけないなというの、何かどっからと1行でも入っていると何かつなぎ役になるかなという気がします。

○有馬会長 社会教育委員は、市町村の社会教育委員は、その市町村の社会教育行政がうまく進展し行われるように助言や提言ができる力を持って、むしろその市町村の社会教育を動かしていくぐらいの力を持ってほしいちゅうのが本来的だと思うんですけど、それが2年ごとに交代をすとか、委員になっても委員にそういう力がないとか、そういうようなこともいろんな要素が絡んで、今まで行政側が社会教育委員の力や提案など当てにしないというか、行政側が独自に考えて判断してやっちゃってるところがあって、社会教育委員はそっちのけで、余り当てにされずに過ごしてきたという70年だったんじゃないかなというふうに思うんですよね。改めて社会教育委員のあり方という点で価値を認めて、また社会教育委員も力を持って、研修して力をつけて、社会教育行政に寄与するような姿

勢を持っていかんと存在価値がない、私はそう思います。それで今ここ、県のほうは、県で県全体の社会教育行政に私たち社会教育委員が少しでも物申したり、お願いをしたり提案をしたりするような方向で今動き始めてるので、とても結構なことだというふうに思ってるんですけど、市町村別にもそういう動きでないといけないというふうに思っています。浜田さんが非常に、きょうは栗栖さんおられませんけど、結構動き始められて、活動が過ぎるぐらい活動しておられるところもあるわけですけど、そういうふうに市町村の社会教育行政に寄与すると、提言や提案ができる、そういう社会教育委員であってほしい。

今、全国的には、社会教育委員は会議の要員ではない、活動する委員でないといけん。提言もできる委員でないといけないし、みずから活動して、働き汗をかく社会教育委員であってほしい、そういう風潮が全国的な主流になりつつある、なっているというふうに私は感じてて、島根の中でもそういうふうな動きが出てほしいなと常々思っておるわけです。

おととい、社会教育連絡協議会という県の各地の社会教育委員の代表理事さんが集まった会があって、連絡協議会っていうんですね。これはちょっと後で時間があれば全国のお話もしなくちゃいけないですけど、そこでもそういうことをお互いに周知徹底して、島根の社会教育推進の上で社会教育委員がもう一回り寄与できるようにお互いになりましょうという話をしてるわけです、ちょっとつけ加えですけど。関係ないかもしれませんが、申し上げてみました。

この答申案の仕上げにかかわる御提案はもうないでしょうか。

○高尾委員 もう1点ほどいいですか。

○有馬会長 どうぞ。

○高尾委員 済みません。先ほどの安部委員さんの市町村の、これ県に対する答申ですけども、やはりその市町村、首長部局との連携のところ、これ県の中での話ではないというイメージでずっと僕は考えておったんですけど、そのこともちょっと伝わるように、ここにもちょっと一言要るかなというふうには思いましたので、少しまたそれは御検討いただければなというふうに思います。

それと最後の6ページの、米マークのところ、これはメモ書きであったものがそのまま残っておりまして、これは全然未消化のままここに残っております。これをどうするか、最終的にはこれをそのまま消してしまうのか、それとも考え方として、こういう考え方を最後に残すというのであれば、ちょっとこれ文言も少し洗練されたものにしなければいけないというふうに思いますが、そこいかがでしょうか。

○有馬会長 高尾委員さんのおっしゃるので、最後のこの米印のところのこの文章は、このまま置いてあっても何かおかしいかもしれないね、このままだったらね。

○安部委員 まあ、提言されたら、それに対して県はどう考えてますか、どういうふうに取り組みますかっていう答えを用意せないけんわね。その辺は、発展的にこういうことも話し合いに出ちよったぐらいのほうが、もう明記されるといたしいなあという、行政側の立場からすると。

○有馬会長 削除ですか、どっちかという、事務局は。いいですか。これ非常に大事なもんを含んでるんだけど。惜しい気もしますが、ほいじゃ、まあ、今回は見逃すと。見逃すじゃない。はい、じゃそういうことでお願いしましょう。

あと、事務局を中心に、最後仕上げはまた高尾委員さんや一部の作業委員の方の部会の方に相談されてもいいと思いますが、特に高尾委員さんとの連携を持たれて、最後の実行していただいて仕上げていただくということでお願いしたいと思います。私もかかわってもちろんいいですけど。そういうことで、ほぼこの答申案の仕上げに向かった意見交換というか、そろそろ終わりにしようかなと思ったりしてるんですが、よろしいでしょうか。言い残しはないですか。遺言はないですか。よろしいですか。

高尾委員さん、何か、いいですか。今のようなことで。

○有馬会長 それでは、もう一回り整理されて仕上がることをお願いしますし、あとは、一任していただかないといけないかなというふうに思いますので、御了解いただきたいというふうに思います。

それでは、一応、意見交換は終わらして、きょうの主要な社会教育委員の会議としての協議を終わりたいと思いますけど、その他というのがありましたね。そういうこともありますので、一応事務局にお返ししていきたいと思います。

後で時間があれば、私のほうからの全社協等の状況報告を10分ほどでもいただきたいと思っていますので、お願いします。

○横田GL 有馬会長、ありがとうございます。最終確認でございます。先ほど答申の案につきまして、最終的なものを高尾副会長様と一緒に事務局のほうで策定をしまして、あと有馬会長のほうに一任という形で御提案させていただきたいと思います。そのあたり御理解、御了承いただきますでしょうか。

ありがとうございます。

では、続きまして、最後に事務局のほうから諸連絡をさせていただきます。

○大森S L ありがとうございます。答申の提出についてなんですけれども、先ほども議論の中にちらっとお話出しましたが、今考えてるのは、6月22日に教育委員会、教育委員の会議が開催されます。その教育委員会において答申を提出するという形で考えております。6月22日に提出ということになりますので、御了承、御了解いただきたいと思います。

○江角G L 済みません。江角でございますけれども、先ほどまでの議論とちょっと別な話になるんですけれども、ちょっと1点だけ御報告というか御協議をお願いしたいことがあります。こちらの社会教育関係団体に対する補助金という、こちらの資料をちょっと見ていただきますでしょうか。

前回の3月の会議で、一応、毎年県の連合婦人会さんへの補助金というものを支出しております。実は28年度は諸般の事情により県のほうから連合婦人会さんのほうへは補助金のほうはちょっとやめますよということをお話しさせていただきました。なぜこの場でお話しさせていただくかということは、1番の関係法令のところを見ていただきますと、こういった社会教育関係団体に県のほうがお金を出すときには、社会教育委員さんの御意見を聞きなさいということがありまして、3月にお話をさせていただきました。ところが、実は新しい教育長になりまして、先ほどもありましたけれども、社会教育関係団体というものに対して県が社会教育としてどう向き合っていくかということでございまして、先ほどもありましたが、やはり公民館というものが一つは中心になってくると思うんですけれども、このいわゆる社会教育関係団体、こういった人たちの活動の活発化なくして、やはり社会教育の底上げはなかなか厳しいだろうという教育長の考えのもと、もう一度この婦人会さんに対する補助を復活させなさいという、実はちょっと指示を受けまして、大変申しわけないことなんですけれども、3月に一応うちのほうから提案されて、御説明させていただいたんですけれども、再度この婦人会さんへの補助20万円というものをちょっと復活させていただきたいというふうに思っております。

蛇足的にちょっともう少しお話しさせていただきますと、今回の答申の中でも先ほどから御議論いただいておりますが、社会教育関係団体さんに対しての今後の期待だとか、支援のあり方につきましては、ことし1年かけて実際の実態がどういう活動されているのかと、行政的なかわりが要るのかどうなのかみたいなところをもう1回整理させていただきまして、それぞれの団体さん、こういった団体さんが実はおられるかということをもまだ把握しかねているような状況でございますが、当然活動状況も把握していないようなところ

もありますので、そういったことを今年度1年間かけて整理をしまして、またこの場でそういう状況なり、今後のありかたについてまた御相談させていただこうかと思っておりますので、そちらのほうもよろしくお願ひしたいと。

そういう中で今回、婦人会さんにつきましては、やっぱりこれからも期待していく地域団体でありますので、先ほどもありましたが、婦人の活動ばかりではなくて、婦人会さんとして地域づくり人づくりにどうかかわっていただくかということも含めまして、今回整理すると。来年度からお金出せばいいんじゃないか、整理した上でというお話もあるんですが、今までずっとお金を出しとって、1年途切れるというのも先方さんのちょっとモチベーションの低下になるということもありますので、今回はちょっと引き続きちょっと継続補助をさせていただきまして、来年度以降あり方も含めまして、再度継続的に出すのか否かということとは29年度でまた改めてお話しさせていただきたいということで、今年度につきましては、引き続き20万円ほど出させていただくということで御了承願ひたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○有馬会長 ちょっと今のことでいいですか。

○横田G L はい、どうぞ。

○有馬会長 了承は済んだということですけど。

○有馬会長 この関係団体の補助金という制度は、戦後ずっと行われてきておって、恐らく高度成長期なんかには100万だわ200万だわというような補助金が常にいろんな団体にもたくさん出されて、それいけどんどのようにやっていた時代があったと思いますけど、それがだんだんだんだん縮小されて残っていますし、社会教育委員は市町村の場合も含めて補助金を出すことに関して審議するということが行われていますけど、どこもだんだんこう尻すぼみになってきてるって、それは財政難が背景にあると同時に、だんだんその補助金頼りの活動ではなくて、自立して自活して活性化を目指すという団体であってほしいという願ひもあって、だんだん減らしてきてると思うんですね。だから基本的な考え方としては、財政的にも自立した活動団体になってほしいと、それは根底にないといけないと思うんです。ですから、いつかどこかで手を離さないといけないという流れにあるということは一般論として言えると思います。したがって、団体の現状、実情を判断しながら、我々も出しましょう、やめましょう、判断していくということになるんじゃないかと思いますが、これは教育行政の指針や方針の一つでもありますので、行政部局の判断も尊重せないといけないという意味で、今回のことは了承できるということになるんじゃない

かなということだと思います。

さっきの答申の趣旨もそうだと思いますけど、やっぱりそれぞれの地域の関係団体が主体的に自主的に自立的にやっていく方向というのが願わないけんし、指導していかないけんし、そうあってほしいということではないかなと、感想ですけど思いました。以上です。

○横田GL ありがとうございます。会長、最後、何かございますでしょうか。

○有馬会長 もうそれになりますか。済みません。ちょっと手元に配らせていただいておりますので、詳細はごらんいただきたいと思いますが、何枚かとじたプリントで一番表に、平成28年度第1回総会議案資料の送付についてというところがあって、何枚ですか、五、六枚とじたプリントがございます。これちょっと裏返し、次のページごらんいただきたいと思いますが、ちょっと解説が必要だと思います。これどういうことかということ、私たちは、この会は、県の社会教育委員の会です。ちょっと冒頭申し上げましたように、島根県も市町村ごとに社会教育委員の会はあって、今、島根県には200人、皆さんも入れて200人余りの社会教育委員と称する委員が存在します。それを全国で見ると2万人ばかりになるんだそうです。それで各市町村の社会教育委員の全体を統括する形で社会教育委員連絡協議会というのが都道府県別につくられている。

実は、一昨日、その理事会のような役員会がことしの分が開かれたんです。それで、一方、今度は全国都道府県の代表の集まりである、事務局も含めますけど、全国の社会教育委員の連合と称する全国の連絡協議会があります。これは戦後、国がそういう団体に対して補助金を出して活動してきたという経緯もありますし、自分たちで出したお金を活動に使ってきたという経緯もあるんですけど、最近では文科省なんかもそういうところへ金を出さなくなっている。島根県のここが婦人会に金出してるんですけど、そういう社会教育委員の任意団体のような連絡協議会なんかには文科省は出せなくなっているわけですね。そこで自分らの金でやってきたんです。高度成長期にためたお金があって、6,000万だか持ってた。だからそれは法人化した段階でそんな金持とったら、そんな余分な金を持てるような団体は認められない、それどんどん使ってしまうことを前提に法人として認めるということによってどんどん使い果たして、あと3年、2年か、あと2年でお金がなくなって、その後どうするかということはこの何年間か議論してこられた。つまり全国で唯一の社会教育関係団体組織である全国社会教育委員連合というのが、潰れる寸前にあるという話ですわ、今。それに対して、文科省も金を出してるわけじゃないと、自主的にどう生き延びていくかということがここんとこ議論されました。その議論、検討委員会もつく

った。二、三年やられました。その親玉、検討委員会の大将が、鴨木教育長さんの先輩である鈴木眞理という先生です。鴨木教育長も非常に深いつながりを持ってこられた方です。その鈴木眞理委員の検討された結果のようなことが、総会でもずっと議論されてきて、去年、おとしそういう議論ばかり。それで、先般5月に行われた総会を受けて、また整理された提案がなされました。つまり今後生き延びていくためにこういうことを提案したい、お願いしたいということです。それは、社会教育委員に一口2,000円ずつ寄附がお願いできんかという、これは任意の寄附です。それが1番目の提案。

そして同時に社会教育委員が、社会教育委員は何をせないけんかみたいなのがよく疑問に出る、質問にも出るんだけど、「社教情報」という社会教育委員のための情報機関誌のようなものがあります。これぐらいは目を通して読んで活動してほしいというのが連合の社協連の願いであって、2万部、2万の社会教育委員はほとんどそれを読んで勉強してやってほしいという注文が出ております。それが多少の資金にもなるので、今後の活動として生かされる金になるということで「社教情報」という雑誌を読んでほしいということも願いになってます。これが1冊360何円だったかいな。1コインという言い方もありましたけど、そういう提案があってるわけですね。

その他、2つ目、3つ目、4つ目の提案がそこに書かれておりますが、実は5月の総会で物すごいけんけんがくがく、またまた、去年もそうでしたけど、またまた出まして、決着がつかなくて、提案の1だけが決議されました。提案の1というのは、一口2,000円ずつ、任意ですけども、寄附がお願いできないかと、全国の社会教育委員にお願いするというのが、お願いしてみるということが決議されました。そして、「社教情報」をできるだけ読んでいただくように運動風をお願いするということも通っております。あと2番、3番、4番はいろんなクレームがついてですね、会長一任で再検討した後、近々、全国の社会教育委員の方々にお願いの通知を出し直すということになっております。

以上で終わりますが、そういうことがあるということはこの県の社会教育委員の皆さんには恐らく余り届いていないと思いますので、一応私は市町村の社会教育委員の代表として出させていただいて、県のここの代表として出たもんじゃないんですけども、社会教育委員にかかわる非常に重要な最近の大問題でもありますので、ちょっと貴重な時間をいただきまして、報告のような御連絡のようなこととさせていただきます。これは本部から改めて連絡がありますので、それが届きましたら、次の県の社会教育委員の方も含めまして、改めて連絡があるようになるんじゃないかという予測しているところでございます。本当は時間

があれば、この内容についてもう少し私も説明はできるわけですが、一番最後に私の手書きの変なこの前の総会の雰囲気の報告メモもございますけども、そういったものをごらんいただいて、現状について承知いただきたいということでございます。説明不十分ですけども、非常に時間もありませんので、とどめさせていただきたいと思います。よろしければ、この5枚ばかりのプリントをごらんいただきたいと思います。

社会教育というのは非常に財政的にも公民館もそうであるように、なかなかあれですが、文科省の人たちも全国の、社協連で言ってるんですけど、その社協連の人たちも今社会教育が再び重要性があるという認識があちこちで強まって、中教審を初めいろんなところで社会教育の復活のような動きが出てきて追い風になってるっていう認識に立っておられます。そういうことも私ども社会教育に携わった社会教育委員の人間として理解して、今後の社会教育の進化、発展、活性化に、振興に私ども少しでもお役に立つような立場にありたいというふうにはちょっと思っております。基本的には社会教育は本当に、弱体だなというのは言い過ぎですけども、自嘲的にそんなふうには思わざるを得ない要素があるかなと思っております。新しい教育長さんにも頑張ってもらいたいというふうな願いを持っておりまして、答申の前後でも逆に物申さないけんなど。以上でございます。

○横田GL ありがとうございます。また、有馬会長の資料のほう目を通していただいて、もし何かお聞きになりたいこと等がございましたら、事務局のほうまで御連絡いただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

さて、時間となりました。最後になりましたが、今年度は役員改選となります。皆様には2年間社会教育委員として会議に御出席いただき、貴重な御意見をたくさんお聞かせいただきました。重ねてお礼申し上げます。どうもありがとうございました。

以上をもちまして、平成28年度第1回島根県社会教育委員の会議を終了いたします。どうも本当にお疲れさまでございました。ありがとうございました。